

令和 6 年度 北九州市立中央中学校 学校経営方針

1 学校教育目標

「規律ある学校生活を通して、確かな学力を身に付けさせ、

健やかな体と思いやりのある心豊かな生徒を育成する」

【ミッション】（使命）～小中一貫教育を推進し、学びの連続性を確立する～

【ビジョン】（行動指針）～自分を発見できる学校教育の推進～

2 校訓

「自立 克己 友愛」

自立・・・自ら考え、正しく判断し、責任をもって行動できる。

克己・・・強い意志をもって、自らを戒め、向上しようとする。

友愛・・・豊かな情操をもち、思いやりがあり、互いに敬愛しあえる。

3 めざす学校像

- 生徒相互、生徒と教師が互いに信頼し合い、自己有用感を高めることができる学校
- 明るく活気にあふれ、生徒・教師がいきいきと安心して生活できる学校
- 清潔で美しく、落ち着いた環境で生活ができる学校
- 保護者・地域と連携して、信頼されるコミュニティスクール（学校）

4 めざす生徒像

- 自ら考え、正しく判断し、責任をもって行動できる生徒
- 強い意志をもって、自らを戒め、向上しようとする生徒
- 豊かな情操をもち、思いやりがあり、互いに敬愛しあえる生徒
- 健康と安全に心がけ、運動に取り組み、活力ある生徒

5 学校経営の基本方針

- （1）全ての生徒に学ぶ楽しさ、できる喜びを味わわせ、自信と誇りをもたせる。
- （2）生涯にわたって主体的に学ぶ基礎を養う。
- （3）「生きる力」を養うために、「授業改善」に努めると共に、人間性と社会性を伸ばす「心の教育」の創造に努める。
- （4）環境の整備を図り、生徒自ら環境の美化・環境保全に努める態度を養う。
- （5）キャリア教育の視点をもち、あらゆる教育活動で、社会人としての課題解決能力やより良い生活をめざす能力の向上に努める。
- （6）小中一貫教育を推進し、9か年の学びの連続性を確立する。
- （7）家庭学習の定着の必要性について積極的に情報提供する。
- （8）積極的生徒指導の推進
 - 自己指導能力育成を目指す。指導に当たって、自ら考え判断する時間を適切に持ち十分に考えさせる。
 - ルールやマナーについて機会を捉え、生徒に考えさせ、みんなで決めたことは、必ず守らせる。
 - 日常における生徒との人間関係の構築に努め、指導においては是は是、非は非の毅然とした態度で臨む。
 - 生徒指導上の課題に対して、教職員が一体となって取り組む。

- 小中一貫校の仕組みを創設する。(未来科の実現) 連続した学びの形を形成するとともに、生徒一人一人の力に応じた学びの機会や有意義な活動時間の創造に努める。生徒相互や生徒と教師が共に向き合う時間を大切にする。
- これからの時代(Society 5.0等)に対応した資質や能力の育成を目指す。キャリア教育と結び、未来に生きる生徒の力をつける。
- 教員の兼務を生かし、小中接続した習内容の連携を図り、学校全体の教育活動の充実を進める。
- 小中一貫した前期後期制(2学期制)の枠組みの中で、ゆとりをもって、学習活動や体験活動に取り組む。
- コミュニティスクールとして、保護者や地域の期待に応える学校運営に努める。
- 自分の行動が、未来を変える力があることを、生徒にメッセージとして伝える。

《留意事項》

- (1) 基礎的・基本的な内容を重視し、学力・体力の維持向上に努めるとともに、変化に対応できる、課題解決能力の向上にも努める。
- (2) 自ら課題を発見し、課題の解決に近付けるよう、自ら学んでいく「学び方」を身に付けさせる。
- (3) 生徒がSDG'sの担い手としての、持続可能な社会を意識させる指導を心がける。
- (4) 教師が学習指導要領改訂の趣旨や変更点を理解し、思考を揺さぶる指導方法の工夫改善と評価等について積極的に研修を深める。
- (5) 資質・能力の学習評価の方法について、検討を加え、定期考査に重きを置きすぎないバランスのよい学習評価と家庭への学習状況の連絡等の方法を工夫し、定着を図る。(日常の学習活動評価や単元末テスト、課題提出等を活用)
- (6) 小・中学校で異なる学校制度を同じ方向に向ける。小中一貫校としてこれからの時代にあった学校の姿を模索するとともに、修正、工夫を加え、小学校と中学校の教育がよりなめらかな接続となるように、小中で連携を進める。
- (7) 総合的な学習の学校全体の計画や内容を抜本的に見直し、小学校とのつながりをもった探究学習へと変化させる。教科横断的な取り組みとしての「未来科」を構想する。
- (8) 個人としての生き方を考え、キャリア教育を推進する。様々な体験活動を通じて人とふれあい、総合的にかわりながら、勤労観や職業観を育む。
- (9) 「道徳科」の時間を要として、各教科・特別活動及び総合的な学習の時間等及び学校教育全体で行う道徳教育を関連させ、豊かな心の育成を図り、道徳的な実践力の育成を図る。自らの思いや考えを表現できる生徒の育成に努める。
- (10) 基本的生活習慣の確立を図り、社会的規律や倫理観を育て、規範意識の向上に努める。
- (11) 教育相談活動を充実させ、落ち着きのある学校生活の実現に努める。
- (12) これまでしてきたことの意義や方法を徹底的に見直す。時間と教育的効果をよく考え、学校行事等の抜本的な見直しに努める。
- (13) 小中一貫教育に努め、人権教育に基づいた、わかる授業を目指す。特に小中の校種間の接続を意識し、発達段階を踏まえた接続性のある継続的な指導に努める。教育相談を充実させ、他人を大切にする心情を育てる人権教育を推進する。特に、いじめは「絶対に許さない」「いじめで困っている生徒は全力で守る」という姿勢に立ち、学校をあげて取り組む。人権教育の推進を図る。

- (14) 特別支援教育に関する研修を充実させ「合理的配慮」の考え方やインクルーシブ教育の視点を持ち、校内の支援体制の確立と細やかな指導・評価の工夫改善に努める。
- (15) 清掃活動や教室の整理整頓、掲示物の工夫等をし、常に整った学習環境づくりに取り組む。また、校舎を大切に使う指導を徹底する。
- (16) 信頼され、開かれた学校の推進のため、家庭・地域住民・教育委員会及び関係機関との連携を一層密にしていく。
- (17) すべての教員がタブレットを活用した授業を実践し、ICTを活用した学びを生徒に提供する。生徒の学習意欲や指導技術、職務の効率化・ペーパーレス化を進める。
- (18) 「不登校」「学習規律」「家庭教育及び家庭学習の定着」等、今日的な児童生徒指導上の課題の解消に取り組む。(分割掲載)
- (19) 教師・SC・SSW及び関係機関等による多面的な関わりを構築する。
- (20) 小中学校で一貫した学校運営協議会の開催と熟議を重ねる。様々な意見を集約し学校運営を進める。
- (22) これまで学校で行われてきた取り組みや進め方を徹底して見直し、心と時間にゆとりをもって生徒と向き合う。
- (21) 学校教育、家庭教育の役割などを意識し、学校がすべき教育の役割を的確に行うとともに、家庭での学習等に困っている生徒を支援する。

7 目標達成のための具体的方策

- (1) 教科教育研究のための公開授業や学力の分析、スキルアップの方法などについて全職員で取り組むことで、指導方法の工夫改善を図る。
- (2) キャリア教育を特別活動の学級活動を中心として、計画的に指導する。学級活動、総合的な学習の時間で「進路学習」等の実施と適切な機会を捉えて社会とつながる体験活動を通して取り組みの充実を図る。
- (3) 特別支援教育の充実を進めるために「個別の指導計画」等を中心に、きめ細かな実態把握の推進と個に応じた指導の充実を図る。校内体制の確立に努め、特別支援学級担任と教科担任との連携を密にすることで、適切な教科指導や評価が行われるようにする。新たなアプローチなどを研修する。
- (4) 教師による自己評価、保護者、生徒・学校評価委員等による学校関係者評価を実施し、その結果をよりよい学校づくりに生かし、開かれた学校づくりを推進する。また、HP・各種の通信による積極的な情報発信に取り組む。
- (5) 生徒指導の徹底
 - 「その日のことはその日に処理をする」を原則とする。(即応)
 - その後の変化や状況を追いかけて、生徒や家庭とのつながりを大切にする。(継続)
 - 危機管理の「さ・し・す・せ・そ」を励行する。
- (6) 「必要があるのか」「どのようにすれば変わるのか」などを意識して働き方を問う。生徒のよい教育につなげる。

<綱紀肅正について>

- 個人情報漏洩、交通事故・違反(飲酒、酒気帯び運転)、ハラスメント、体罰、安全管理・指導等については、教育公務員として高い意識を持ち、遵守する。